

# 防災あいずみ

令和3年10月15日発行 第34号

発行元：藍住町総務企画課危機管理室

電話 637-3111

## 吉野川洪水意識調査 ご協力をお願いします

近年、全国各地で洪水等の水害が頻発・激甚化しています。熊本県などに大きな被害をもたらした令和2年7月豪雨や令和3年7月熱海市土砂災害など、毎年のように人命や財産が失われる被害が発生しています。本町も、吉野川・旧吉野川に囲まれた町であり、洪水、浸水及び冠水等の水害リスクが懸念されています。

このため、吉野川流域においても、平成28年から大規模氾濫に関する減災対策協議会を設置し、河川・ダム管理者、県、市町等が連携して減災のための目標を共有しながら、堤防の決壊や越水等に伴う浸水被害に備えるための取組を推進しています。

今回、この取組の一環として、町民の皆さんを対象に、水害リスクに対してどのような意識を持っているのかアンケート調査を行うこととしました。

多くの方にご回答いただきたいと考えておりますので、ぜひご協力をよろしくお願いいたします。

アンケートの回答は、次の二次元バーコードにアクセスしてください。

### ① アンケート回答用ウェブサイト

<https://r10.to/haUKPq>



### ② 回答期間

10月22日(金)まで

(参考) 過去のアンケート調査結果

<http://www.skr.mlit.go.jp/tokushima/report/info29/h300216/h300216-1.pdf>



## インターンシップ研修

8月、四国大学の学生2名（天羽志織さん、鎌田杏さん）がインターンシップ研修として藍住町役場で就業体験を行いました。

お二人には、藍住町の「女性視点の防災対策」について検討してもらい、「平常時から女性リーダーを育成し、災害時にすぐ活動できるように努める。」「防災の現場や意思決定の場に女性を増やし女性の意見が通りやすい環境を作る。」など女性視点ならではの提案をしていただきました。

提案していただいた対策は、今後の本町の防災対策に活用していきたいと考えています。

研修終了後、お二人からは、「自分たちの提案を発表できるという貴重な体験ができた。」「藍住町役場で仕事をしてみたい。」などの感想を頂きました。

今回の経験がお二人の今後の進路に活かされ、社会でご活躍されることを期待しています。

### 私達が考える支援・対策

—こんなのがあれば良いと思うこと—

- ・日頃の災害に対する教育の強化 → 研修に暴力問題等をテーマに加える
- ・災害後すぐに相談支援の充実化 → 女性支援団体と連携する（特にカウンセリングなどの豊富な知識を持つ団体と強く連携）
- ・性暴力・DV防止に関するポスターを掲示する
- ・防犯ブザー配布 → 避難所に備蓄しておく
- ・管理責任者、巡回警備等を男女ペアに必ずする(男女1人ずつ又は男1人女2人)
- ・対応策についての情報共有(マスコミ・行政・組織)



## 防火水槽の撤去について

乙瀬字青木地区に設置している防火水槽は、耐震性がなく、設置から数十年が経過し老朽化が進んでいるため、この度撤去を予定しています。

そこで、撤去に関し、乙瀬字青木地区にお住まいの皆さんのご意見を伺いたいと思いますので、ご意見のある方は、次の方法でご意見をお聞かせください。

なお、防火水槽の近くに消火栓が設置されているため、撤去後の消防活動に支障はないと考えています。

### ○防火水槽の設置場所

乙瀬字青木95番地付近

### ○ご意見の募集期間

10月15日(金)～29日(金)

### ○ご意見の提出方法

氏名、住所及び電話番号を明記の上、次のいずれかの方法により提出してください。

#### ①郵送

〒771-1292(住所記入不要)

藍住町役場 総務企画課危機管理室 宛て

#### ②ファクシミリ

637-3154

#### ③電子メール

soumu@aizumi.i-tokushima.jp

#### ④持参

藍住町役場3階 総務企画課危機管理室

午前9時～午後5時(土・日・祝日を除く)

## 地震・火災避難訓練を実施しました！

9月2日（木）、藍住町役場で地震と火災を想定した避難訓練を実施し、職員及び関係者141名が参加しました。

今回は、参加者が緊張感をもって訓練に臨むため、シナリオ（火災発生場所・119番通報者等）を事前に伝えず、開始後に火災発生場所を指定し、本番さながらに実践的な避難行動をとる「ブラインド型訓練」を実施しました。

参加者は、館内放送で地震発生のお知らせを受け、机の下に身をかがめ身の安全を確保しました。その後、火災発生のお知らせを受け、火災発生場所を把握し、役場前の町民広場へ避難をしました。

また、訓練終了後には、新規採用職員12名による消火訓練を実施し、消火器の使用方法について確認をしました。

町職員は、いざという時に、来庁者の皆さんを安全に誘導しながら迅速に避難を行う必要があるため、今後も定期的に訓練を実施し、職員各自が自主的に避難誘導できるよう取り組んでいきたいと考えています。



# 自主防災組織が地域の防災力を上げ



## 「命」、「地域」を守る！

### あなたの地域に「自主防災組織」をつくろう!!

★「自分たちの地域は、自分たちで守る」  
若い世代を含めた住民一人一人の「力」が必要です！

#### ◎自主防災組織とは

自主防災組織とは、「自分たちの地域は自分たちで守る」という地域住民の連帯感に基づき、地震などの災害が起きたときに、地域の人々が自発的に初期消火、救出・救護、集団避難、給水・給食などの防災活動を行う組織で、「共助」を担う重要な組織です。

#### ◎自主防災組織の必要性

地震や風水害などによる災害は、いつどこで発生するかわかりません。災害が発生したら、市町村や防災関係機関は総力を挙げて防災活動に取り組みますが、被害状況によっては、火災の同時多発、道路の亀裂、水道管の破損等の悪条件が重なり、防災関係機関の消火活動、救出・救護活動等が、分散、阻害され十分な防災活動ができないことがあります。

このような事態が発生したときにおいて、何よりも地域の皆さんの自主的防災活動、すなわち出火防止、初期消火、救出救護、避難支援等を行うことが必要不可欠になります。また、地域内の災害時要配慮者となる高齢者、身体障がい者、介助の必要な方に誰よりも早く支援の手を差し伸べることができるのは、身近にいる地域の方々です。

自主防災組織を結成し、災害発生時の役割分担などの体制を整えておくとともに、災害時要配慮者、避難経路などの情報を共有化することで、多くの「命」を守ることができます。

## 自主防災組織づくりを支援します

自主防災組織が結成されていない地域にお住いの方は、**自主防災組織の結成**をぜひご検討ください。

結成に関するご相談は、総務企画課危機管理室（電話637-3111）までご連絡ください。

